

令和3年度 一般採用試験
小論文試験問題
(「人・社」,「理工」共通)

(注意)

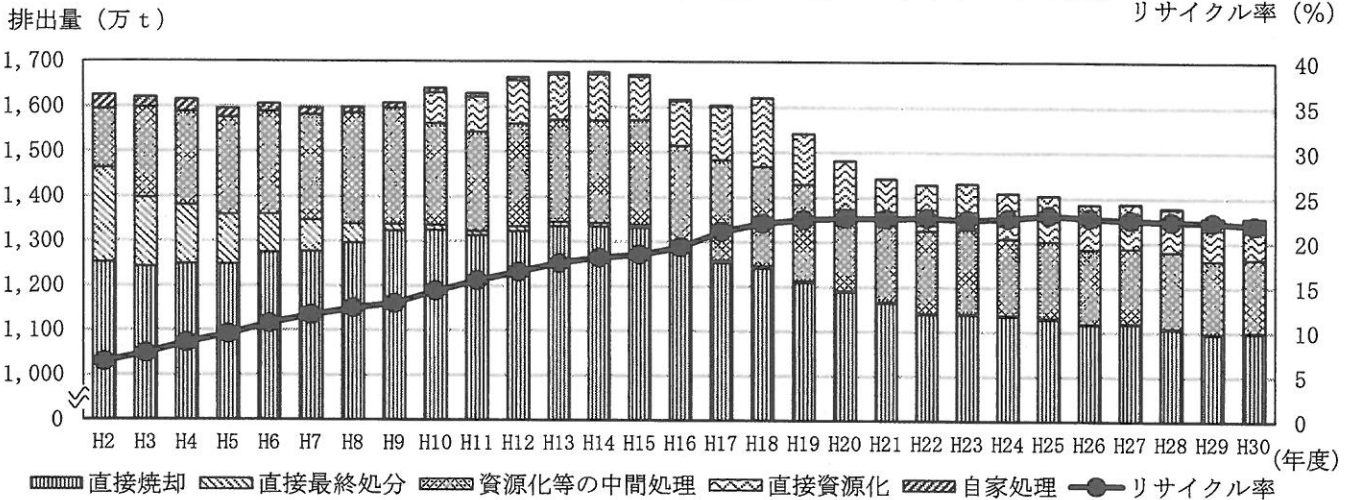
1. 指示があるまで、問題用紙は開かないこと。
2. 試験時間中は、すべて試験係官の指示に従うこと。
3. 落丁、乱丁等の有無を確認し、異常がある場合はただちに試験係官に申し出ること。
4. 解答用紙に受験番号を必ず記入すること。ただし、氏名は記入しないこと。
5. 解答はすべて解答用紙の定められた欄に、横書きで記入すること。
6. 下書きの必要があれば本冊子の下書き用紙を利用し、解答用紙の余白及び裏面を下書きに用いてはならない。
7. 注意に従わず書かれた解答は、採点されない場合がある。

空 白

課題：

一般廃棄物の処理については、主に焼却、埋立て、再利用の3通りがあるが、次の図「首都圏の一般廃棄物の処理方法別の排出量及びリサイクル率の推移」と「全国・首都圏の一般廃棄物最終処分場の残余年数の推移」から読みとれることを、これらの図を見ていない人でもわかり易いように説明せよ。これを踏まえて、今後の一般廃棄物の対策について、あなたの考えを述べよ。(合計1,000字以内)

【図】首都圏の一般廃棄物の処理方法別の排出量及びリサイクル率の推移

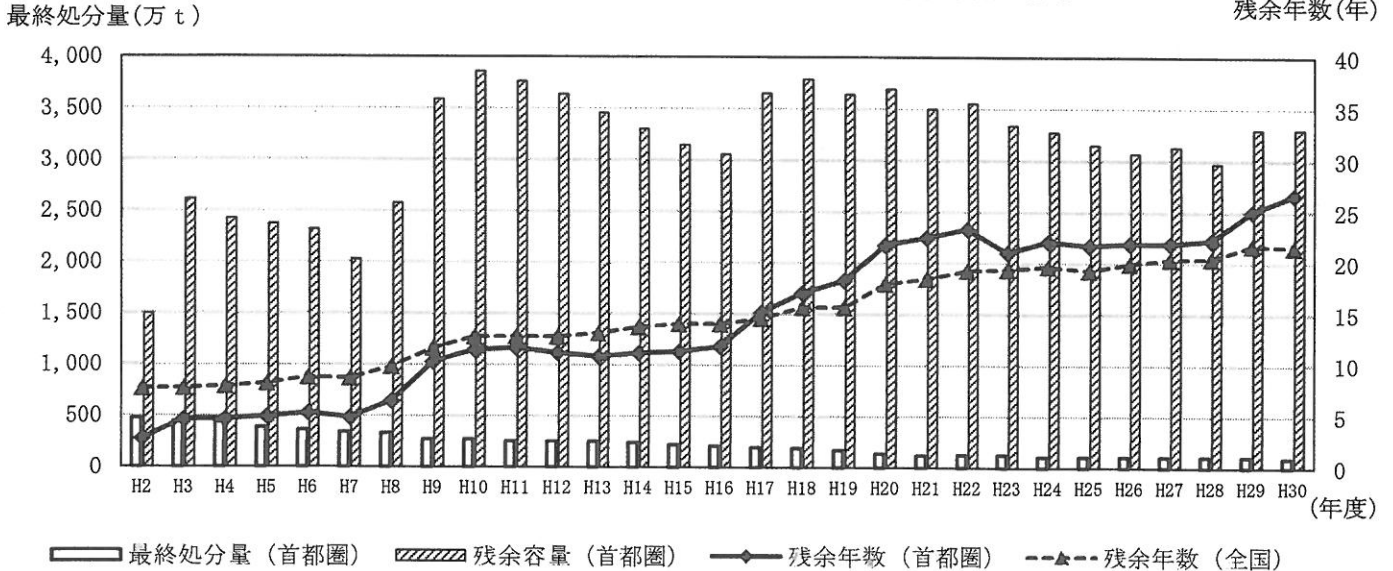


直接焼却：中間処理施設を経ずに、直接焼却されること。
 直接最終処分：中間処理施設を経ずに、最終処分場（廃棄物の埋め立て処分を行う施設）に直接搬入されること。
 資源化等の中間処理：粗大ごみ処理施設、ごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設、ごみ燃料化施設、及びその他施設において処理されること。
 直接資源化：中間処理施設を経ずに、再生業者等に直接搬入されること。
 自家処理：市町村等に収集される以外の家庭系一般廃棄物で、ごみを自家肥料等として用いるか、直接農家等に依頼して処分、または自ら処分していること。

$$\text{リサイクル率} = (\text{中間処理後の再生利用量} + \text{直接資源化量} + \text{集団回収量}) / (\text{ごみ総処理量} + \text{集団回収量}) \times 100$$

注1：処分方法別の処分量を基に作成している。排出量には集団回収（町内会、自治会やPTA等の団体が家庭から出る新聞や雑誌、空き缶等の資源として再利用できるものを集め、回収業者に引き取ってもらう）量は含まない。
 注2：「一般廃棄物」とは日常生活で排出されるごみ等をいう。
 出典：図については「令和元年度首都圏整備に関する年次報告 資料編 首都圏整備に関する各種データ」（国土交通省）
 (<https://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/content/001347628.pdf>) を加工して作成。その他用語説明等については、「日本の廃棄物処理に関する基本的な用語」（環境省）等を基に作成。

【図】全国・首都圏の一般廃棄物最終処分場の残余年数の推移



最終処分量 = 直接最終処分量 + 焼却残さ量（廃棄物を焼却処理した後に残るもので、可燃物の灰分、不燃物・可燃物の燃え残り） + 処理残さ量（粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破碎ごみや中間処理により発生する残さ等）
 残余容量：最終処分場における、今後埋立て可能な量。
 残余年数：現存する最終処分場が満杯になるまでの残り期間の推計値。具体的には、残余容量を体積に換算した最終処分量で割った値。

出典：図については「令和元年度首都圏整備に関する年次報告 資料編 首都圏整備に関する各種データ」（国土交通省）
 (<https://www.mlit.go.jp/toshi/daisei/content/001347628.pdf>) を加工して作成。その他用語説明等については、「日本の廃棄物処理に関する基本的な用語」（環境省）等を基に作成。